

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成31年度北谷町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 209,108 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 4,777,985 千円

(単位：千円)

事業名		平成31年度 予算額 (人件費を除く。)	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,135,778	575,318	51,332	509,128
	老人福祉費	113,693	62,208	4,715	46,770
	児童福祉費	2,219,327	1,619,261	54,959	545,107
	小計	3,468,798	2,256,787	111,006	1,101,005
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	387,180	158,840	20,913	207,427
	介護保険事業 (繰出金)	281,908	0	25,820	256,088
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	243,774	32,941	19,310	191,523
	小計	912,862	191,781	66,043	655,038
保健衛生	保健衛生費	396,325	46,299	32,059	317,967
	小計	396,325	46,299	32,059	317,967
合計		4,777,985	2,494,867	209,108	2,074,010